

補正予算（第11号）の内容について

新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
ワクチン予防接種		131,000	131,000	
5歳以上の子どもへのワクチン接種に係る経費の増額 〔繰越明許費〕 【健康づくり課】	5歳以上の子どもへ新型コロナウイルスワクチンを接種するため、ワクチン配送等の接種事務に要する経費を増額する。 ＜追加対象者＞5～11歳以下の子ども 【財源：国 10,000】	10,000	10,000	
ワクチン接種に係る他市接種負担金等の増額 【健康づくり課】	新型コロナウイルスワクチンに係る大規模接種会場等での接種者数の増加に伴い、他市への接種負担金等を増額する。 【財源：国 121,000】	121,000	121,000	
保育士等の処遇改善		32,546	32,546	
保育士等の処遇改善に向けた臨時特例交付金の支給 【保育幼稚園事業課】	新型コロナウイルス感染症及び少子化への対応を踏まえ、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を図るため、処遇改善臨時特例交付金を支給する。 ＜対象＞私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所に勤務する職員 ＜補助額＞職員の賃金改善及び法定福利費等の事業主負担（在籍児童数に応じて積算） 【財源：国 31,529】	31,529	31,529	
放課後児童支援員等の処遇改善に向けた臨時特例交付金の支給 【学童保育課】	新型コロナウイルス感染症及び少子化への対応を踏まえ、放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、処遇改善臨時特例交付金を支給する。 ＜対象＞民間の学童保育室 ＜補助額＞職員の賃金改善及び法定福利費等の事業主負担（従事者数に応じて積算） 【財源：国 1,017】	1,017	1,017	
指定管理者への支援		97,215		97,215
指定管理者への支援 【スポーツ推進課、医療政策課ほか】	施設消毒・衛生用品購入等の感染症対策に係る経費や利用料金収入の減収等について、指定管理者を支援する。	97,215		97,215